

令和三年度都情研実態調査報告

都情研企画運営本部調査担当 中村章

令和三年度都情研実態調査結果の概要とそこから見えてくる課題について報告をさせていただきます。毎年、都内の全公立小中学校特別支援教室、自閉症・情緒障害学級の五月一日現在の実態について質問用紙形式で調査を行っています。今年度の回収率は、小学校九九%、中学校九四%でした。

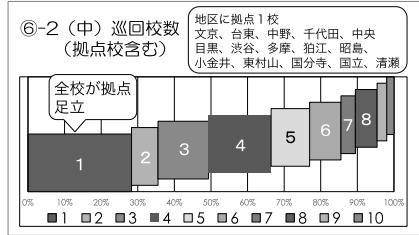
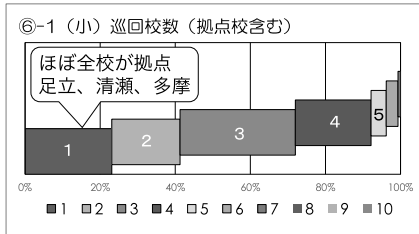
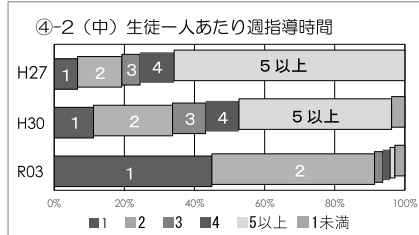
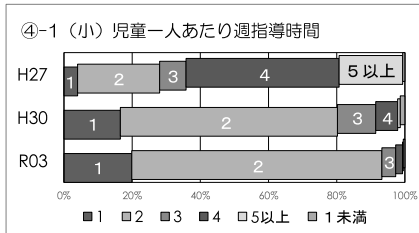
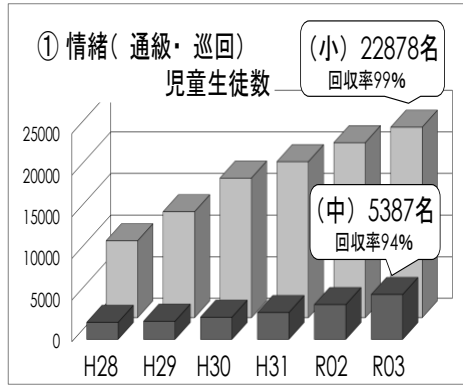
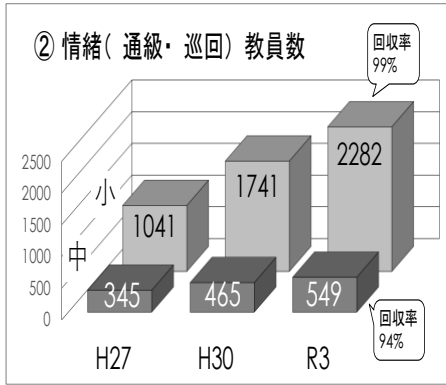
【特別支援教室】

① 在籍児童生徒数

小学校、中学校とも毎年増加が続いています。中学校については、特別支援教室導入を受けて急激な増加が見られました。

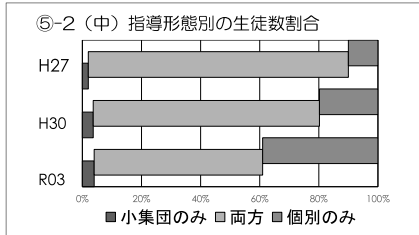
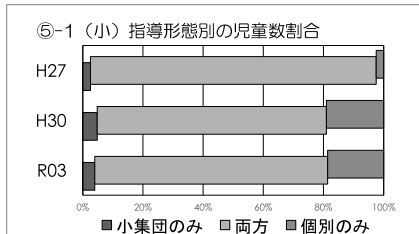
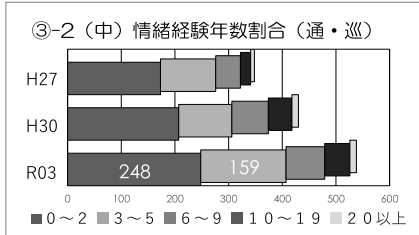
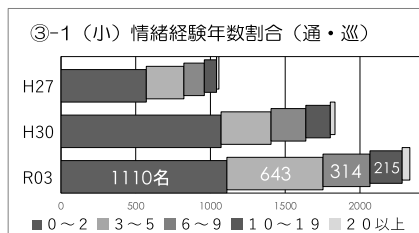
② 担当教員数

来年度からは教員定数が児童生徒十二人に対して一名になると思われ、従来のような増加は期待できない状況です。来年度からの教員定数減による影響が懸念されます。



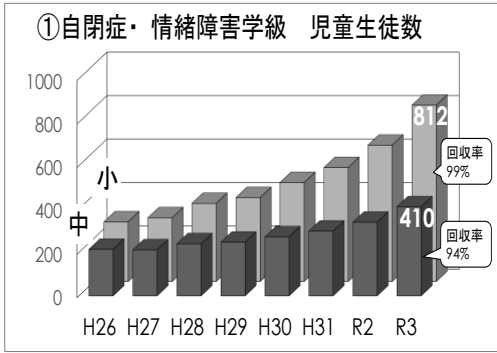
④ 指導時間
小学校児童一人当たりの週指導時間は、二時間以下が九割を超えました。中学校も特別支援教室に移行し、それに伴い指導時数が急激に減少しています。週一時間の生徒が多く、四割を超えています。

⑥ 巡回校数
小学校の巡回校数は、ほとんどが四校以下に落ち着いてきました。中学校は、全校拠点の地区がある一方で、都心部を中心に地区に一校の拠点教室を設置し、地区の全中学校を巡回する方式の地区もあります。

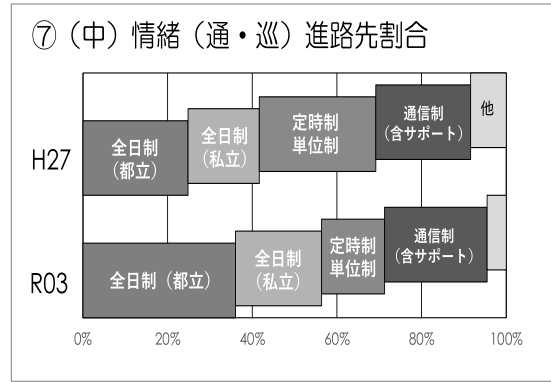


③ 情緒経験年数
三年前に比べると定着率が上がってきましたが、全体としては経験の浅い先生の割合が多く、情緒担当が三年目までの先生が全担当の半数弱を占めています。

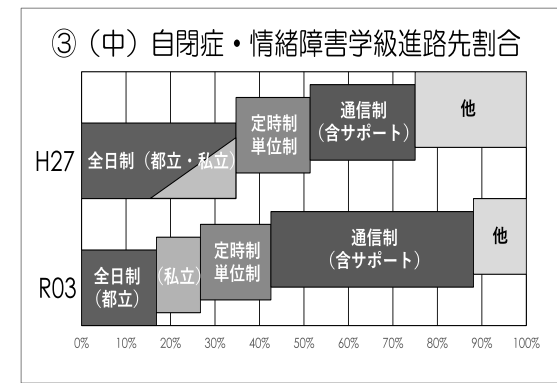
⑤ 指導形態
小学校では、小集団と個別指導の両方を受けている児童が八割という傾向が続いています。中学校では、個別指導のみの生徒が四割に増加してきました。



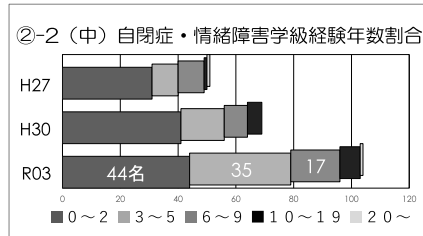
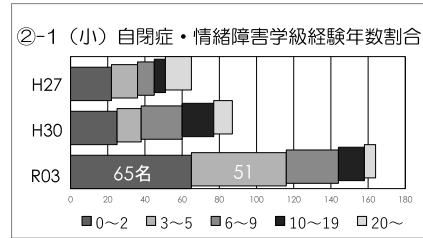
① **【自閉症・情緒障害学級】**
① 在籍児童生徒数
 在籍する児童生徒数が急増しています。児童生徒数の増加とともに学級の設置も進んでいます。



⑦ **② 中学生進路先**
 全日制(都立)に進学する生徒数が増えています。



③ **② 中学生進路先**
 六年前に比べて通信制に進学し、サポート校を利用する生徒が増えています。



② **② 情緒経験年数**
 小学校では三年目までの先生が約四割を占めています。中学校も同様で、学級増に伴い経験の浅い先生が増えていくことが予想されます。

【調査から考えられる課題】

(1) **通級児童数・生徒数の増加傾向**
 今年度中学校では全校配置となり、生徒が急増し、小学校でも増加傾向が続いています。来年度からの入級審査基準や原則の指導期間の設定によって、増加は落ち着くかも知れませんが、必要なのは就学相談やアセスメントの充実と個別指導計画での適時適切な指導の実施です。本当に必要な児童生徒に必要なだけ時間や期間をかけて指導するというところで人数が抑制されると考えられます。

(2) **担当教員の経験不足、専門性**
 担当教員には資質と高い専門性が求められますが、経験者が減少している反面、特別支援教育に初めて携わる教員が増加し、OJTが困難な教室も多く見られます。リーダー的な役割を果たす教員の養成や全体の質の向上が急務です。研修の機会や養成資料が必要だと思われま

(5) **自閉症・情緒障害学級の課題**
 不登校も含めて様々な状態像の児童生徒が入級し、準ずる教育や交流および共同学習を行っています。各地区的な先生方から混乱や戸惑いの声が聞かれます。今後、新設の計画も多く、改めて実態と課題を探っていく必要があります。

(3) **指導時間数の減少**
 要因としては、教員数に対する在籍数の増大が考えられますが、指導時間数が減少したことによる影響について検証が求められます。

(4) **小集団指導の減少**
 主障害で最も多いのが自閉スペクトラム症の児童生徒たちですが、その中核的な課題である社会性を養っていくうえで、欠かせないのが小集団指導です。児童生徒同士の関わり合いのある学習は、コミュニケーションや行動調整にも効果があります。しかし、指導時間数の減少や巡回指導等の影響でやむなく、その機会が減少しています。これからも小集団指導を設定していく努力が必要です。

今年度、中学校の特別支援教室も全校に配置され、第三次実施計画に挙げられた区市町村における重層的な支援体制が完成しました。都情研では、その実際について都教育委員会とも協力して、これからも様々な角度から検証し、課題について考えていきたいと思えます。

各教室、学級の先生方には、調査にご協力いただき、ありがとうございます。

(4) **小集団指導の減少**
 主障害で最も多いのが自閉スペクトラム症の児童生徒たちですが、

令和三年度 都情研中学校課題研修会（抄録）

特別支援教室の部ディスカッション

渡辺 圭太郎 先生（西東京市教育委員会教育支援アドバイザー）
中村 章 先生（本会企画運営本部調査係）
海川 政子 先生（A中学校 特別支援教室）
都志 史也 先生（B中学校 特別支援教室）
高松 慶多 先生（C中学校 特別支援教室）
西島 明佳 先生（D中学校 特別支援教室）

ディスカッションでは、たくさんのお話を交えて分かりやすくお話していただきました。紙面に限りがあるため、お話のかなりの部分を割愛せざるを得ず、誠に残念です。それでも、とても示唆に富む内容ですので、最後までお読みいただき、今後の指導に生かしていただければと願っています。また、本文内は敬称略とさせていただきます。（広報担当）

（中村）まず、巡回のパターンについて取り上げます。小さな拠点校を多く設置している地区と大規模拠点校から多くの巡回校に回るパターンがあるというようにいろいろな地区があります。それぞれのメリットや課題、必要な手だてなどについて伺っていきます。

（海川）A区では、全校拠点方式とっておりますので、基本的には巡回指導がありません。メリットとし

ては、在籍学級の担任の先生と校内で常に連携をとれること、生徒を校内のあらゆる場面で観察できること、帰属意識が高くなるということの三つが挙げられます。デメリットとしては、たった一人で運営をしながらはいけないということ。A区ではほとんどの学校がたった一人での運営になっています。それが大きな課題だと思っています。

（西島）D地区では二つの拠点校が複数の巡回校を見ているので、共通の方針のもとで指導できることがメリットだと思えます。一方で、教員の週予定を組むのが非常に難しいことが課題です。曜日によって巡回指導教員が変わるということが現実として起きています。手だてとしては、やはり意図的に教員間で情報共有や意見交流ができる時間を組むことが大事だと思っております。そこに専門員さんも入っていたことで円滑に進んでいくと考

えます。

（中村）それでは、今度は出退勤についてです。B校とC校は拠点校に直接出勤、一度巡回した後でまた拠点校に戻って退勤ということですが、これは地区で決まっているのでしょうか。

（都志）地区で他のやり方をしているところもあるかも知れないのですが、B校では、拠点校で出勤をしていますが、最初は大変でしたが、個人情報を持ち歩かなくてもよいこと、帰校してから指導報告や巡回先での提案を協議できたり、必要があれば拠点校の管理職の先生に相談できたりするので、今はとても助かっています。

（高松）私の地区では、市で決まっています。朝と帰りは必ず拠点校に行くことになっています。また、出張のときにも一度拠点に戻ってから出張するという形です。ただ、朝と帰りに必ず打ち合わせができるというメリットはあります。

（中村）次に週時間数についてです。生徒全員一時間となっているB校と、ほぼ全員のみなさんが二時間となっているD校と、その子にに応じて組んでいらっしゃるC校とあります。都志先生のところはみなさん一時間ということですが、やはり決まりがあるのでしょいか。

（都志）地区として決まっているわけではなく、週に何時間特別な支援が必要なのか検討することとなっているのですけれども、生徒の多くは授業に参加したいという意思が

強いので、基本的に週一時間指導となっています。

（中村）高松先生のところは生徒さんによって違いがあるのですけれども、その辺はどのように組まれているのですか。

（高松）多くの生徒が一時間か二時間の通級時間ではあるのですが、元々適応指導教室の役割も担っていたこともあって最大八時間通級している生徒も十名弱おります。その生徒は三、四時間目の小集団の授業を四日間とる形で八時間とって通級しています。少しそれが安定してくるとその前後の時間に自分のクラスに行くという関わりが生まれてくるので、そういう意味ではよいところもあるのかなと思っています。

（中村）次は指導の形態です。個別指導と小集団指導があるわけですが、よく社会性を養ううえで小集団指導が大切だと言われています。しかし、時間割上、また集団グループが組みづらいという意見も聞かれます。中学生になると、個別の指導も必要になってくるということもあるかと思うのですが、この辺いかがでしょうか。

（海川）A校では、個別指導を行っている生徒がほとんどです。時間割の組み方によって小集団を組むのが大変難しいという状況で、本来であれば小集団指導を行いたいところなのですが個別指導で致し方ないというような現状です。

(都志) 小集団を組めるところは専門員さんをお願いをして時間割を合わせてもらっているのですけれども、周囲に通級していることを知られたくない生徒であったり、それぞれが抱える課題が異なったりすることもあって個別指導の形態が現在は多くなっています。

(中村) 小集団を多めにとつてらっしゃる高松先生の方はいかがでしょうか。

(高松) 在籍校の先生方にもご理解いただきながら、この時間で小集団やりやすとやってやらせていただいています。充実させることで人間関係ができていったりとか、本当にトラブルが起こったりするので、そういう意味ではちゃんとした社会ができてきているのかなという効果を得ています。

(中村) 小集団指導が必要な際に、どのように在籍校の先生方と連携をとっていくかというところはポイントになるのかなと思います。ここまでのお話を受けて渡辺先生お願いします。

(渡辺) では何点か話したいと思います。一つは巡回のパターンの問題です。特別支援教室と在籍学級、通常の学級との関係をどう作るかという問題と、巡回のパターンが関係してくるというところに注目してほしいと思います。今行っている巡回のパターンのなかでどう連携を築いていくか。そのためには、共通して作っていく指導計画や指導の

まとめの書式をどのようなものにしていくか。会議設定をどういう約束で組んでいくか。枠組みをしつかり作っていくということが必要かと思えます。これは現場の先生方個人の努力というよりも、それを受け止める学校とか地区全体のルールを作る教育委員会の仕事の領域かも知れません。

次に指導時間のことですが、これも現実的には与えられた時間があって、そのなかでどう指導を工夫するかという話になっているのかと思えます。通級による指導は年間二百八十時間、週八コマというのが上限として法律で決められているわけですが、でも、なかなか今の流れのなかで週八時間という話が出てこなくなっているのが現実かと思えます。ただ、中身を考えていくときに、そもそも通級による指導は、最大週八時間まで想定されて作られた仕組みだということを頭のなかのどこかに置いて考えていくということが必要です。

(中村) 次に指導の内容については、A中学校とD中学校はスタンダードみたいなのが最初から決められていて、それに則って進んでいくということですが、これのメリットデメリットをお話いただければと思います。

(海川) A区では、やはり一人で運営する先生が多いので、区で決められた指導内容があることで安心して指導にあたることができるという

点ではよいと思っています。また、私のように経験が少しある者にとつては生徒を見取りながらいろいろなことにはチャレンジしていくという形をとっています。

(中村) しなければならぬという縛りではないのですか。

(海川) 縛りではないです。このような内容で区としては行っていますというコミュニケーションの教室の案内を出していますので、それに則ってやっていくように各教員は頑張っているところです。

(西島) D校では、小集団指導の年間計画が教育計画に入っています。こちらは六区分二十七項目を網羅する内容で、それを前提としてどのような指導をするかイメージの共有がしやすいのがメリットだと思います。また、初任者の先生ですとか、初めて特別支援教室を担当する先生についても、そういった計画があることで分かりやすくなっているのではないかなと思います。一方のデメリットですが、活動のなかでそれぞれの生徒の個別の目標を立てることになってしまいがちです。後は単発になってしまふことがありますので、積み上げていくというのが難しいなと思います。

(中村) それでは入退級についてはなのですが、手続き自体はどの地区も校内委員会からあげて、教育委員会で審査するというような流れだったと思うのですが、何か課題を感じられていますか。

(海川) A区なのですけれども、就学相談が五月からスタートし、十月末で締め切りになってしまっていることです。保護者や本人も気持ちを固めていくには時間がかかるので、十月を過ぎた段階でやっと特別支援教室にという気持ちになってもらっても申し込みをすることができないというところがA区の課題です。

(高松) 本市では、月に一回程度、三月まで支援委員会が開催されます。すると、毎月ずっと入級の手続きをやっているような感覚になっているので、メリットでもありませんけど、デメリットでもあるのかなと思います。

(中村) 利用する立場からするとありがたいシステムだと思うのですが、毎月というのは、なかなか大変そうですね。これはまた教員定数との兼ね合いもあって、いろいろな背景はあると思うのですけれども、地区によって違うのだなということが分かりました。渡辺先生、この入退級のところでよろしいでしょうか。

(渡辺) 入退級の仕組みについて二つお話ししたいと思います。一つは入級に当たって、在籍学級の側でいろいろな資料を作ろうと思うのですが、在籍学級の教員の気付きとか、校内委員会での検討、そういったものの質が高まっていったら、入級の判定に当たって信頼度が高いものになっていくということがとても重要だ

と思います。それは、在籍学級、通常の学級のなかでどういう配慮がされて、指導が進められていくかということの反映であるわけです。在籍学級の方でしつかりと配慮するところが意識された指導が取り組まれて、そのうえで、やはりもう少し必要ということと特別支援教室の利用だとか、あるいは状況に応じた、固定制の学級を考えると、通常制の学級の指導が発点として入級につながっていく。常に在籍学級の側がそういう視点をもつて、なおかつそれを校内委員会できちんとまとめていくことを期待したいと思います。

もう一点は、小中連携ということ。特別支援教室の対象となるお子さんは、小学校に入学したときからいろいろな課題を抱えており、中学進学に当たって、小学校からの情報あるいは支援の引き継ぎがとても重要だと思います。この特別支援に関わる情報の小中連携という課題は、学校全体の小中連携のいろいろな課題のなかでは相当大きな比重を占める問題ではないかなと思います。

(中村)では、渡辺圭太郎先生から最後にご助言をいただきたいと思っています。

(渡辺)まとめに代えて三つの話をさせていただきます。一つ目は、PDCAの話です。通級による指導というものは、通級指導学級として積み上げられた実践の歴史というもの

があります。やはり相当新しい形でスタートしていますので、そんなに簡単にうまくいくことはない、そんなに甘くはないと思います。特にこの新しい仕組みを動かし始めたこの時期はしつかりと振り返りをして、それを報告していくことが私達の大きな仕事だと思います。それぞれの特別支援教室がそのような振り返りを報告して、学校がそれをきちんと受け止め、どう捉えるかという評価、さらにそれを校長会という現場を代表する組織のところで共有して、問題意識をもっていく。そして、それを教育委員会がきちんと受け止めて、教育委員会全体としてPDCAが機能する状態をつくっていくことが重要だと思います。

二つ目として、ニーズということ。アメリカのDSM-5(米精神医学会 精神疾患の診断と統計マニュアル第五版 二〇一三年)に続いて、国連のICD-11(WHO国際疾病分類第十一版 二〇二二年一月正式発効)の日本語訳がようやく確定して、日本の行政機関がそれに基づいて仕事を進める日が近づいています。医学の世界だけでなく、教育の世界においても言葉が変わってくるわけです。例えば今、通級による指導の対象として東京都では、自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者の四つを挙げているのですが、これらの言葉が変わっていき、言葉が変わるだけで

なく、捉え方の変化もあるわけですから、それをまとめて使われてきている情緒障害や発達障害という言葉はどちらも雑に使ってしまうと誤解を招きかねない、意味と内容を共有できていない、そういう危うさをもった言葉になってきます。仕組みを考えていくというときに、それぞれの言葉を相当慎重に考えていく必要があります。「自閉症への指導」「情緒障害への指導」といった言葉から出発して何ができるかというのを考えてしまうのでは

なく、今、現実にいる生徒、困難を抱えている生徒が求めているものは何か、あるいはそういう生徒がいる学校がこの仕組みに何を求めているか、そういう意味での生徒本人や学校がニーズをどう捉えるかというところから考えていく必要があります。言葉の使い方については、なるべくお互いが共有できるように、特に、通常の学級の担任に話すときに、ずれが生じてしまわないように私達自身が勉強を深めて丁寧に対応していく必要があります。

最後は小集団と個別指導についてです。結論からいうと、それぞれの必要があります。自閉スペクトラム症の児童・生徒の社会性については、特徴はありながらも、ゆっくりに伸びてきていると捉え、そこをどう伸ばしていくかが「ボトムアップ」の発想です。特に、小集団活動の中で、敢えて設定した活動の中で、ゆっくりにペースで、彼らの到達

点に合わせて次の力(社会的な力)をつけるねらいで意図的に指導を行うとよいと思われま

す。一方、個別指導においては、将来の生活の中でどう生きていくことができるか、そこにつながる力を付けるにはどうするか。将来の目標や生活像があつて、そこから現実の目標を導き出すという意味で、「トップダウン」の発想が必要でしょう。現実の学校生活においてはいろいろな問題が起きてきます。それをどう乗り越えていくか、また、問題を起さないためにはどうするかについては、個別指導において、「昨日の問題、明日の対応」というような題材についてその児童・生徒自身の個別の課題に対して先回りして指導していく必要があります。特別支援教室だけではできないことではないですが、校内にあるという点において、とても重要な役割になっていくと思います。

「ボトムアップ」の発想で行う小集団の活動と「トップダウン」の発想で行う個別指導の活動は、両面必要だと思われま

す。長い人生の上において、この時期に何をしておく必要があるか考えた上で、必要に応じて小集団をつくり取り組んでいくことで対象児童生徒に貢献できる指導ができると考えま

令和三年度 都情研中学校課題研修会 (抄録)

自閉症・情緒障害学級の部ディスカッション

渡辺 圭太郎 先生 (西東京市教育委員会教育支援アドバイザー)
 中村 章 先生 (本会企画運営本部調査係)
 齋藤 典子 先生 (A中学校 自閉症・情緒障害学級)
 菊岡 典代 先生 (B中学校 自閉症・情緒障害学級)

(中村) 最初に、生徒の実態について話題にしていきたいと思います。二つの学校では、入級基準に違いがあるように感じたのですが。

(齋藤) 本区では、支援レベル1・2・3を設定しており、レベル3が特別支援教室での特別な指導が必要と思われる生徒となります。より支援が必要となる生徒が自閉症・情緒障害学級の対象となります。具体的には、ASDの診断がある、またはASDの特性があつて通常の学級の学習・生活に困難がある生徒です。メリットとしては、入級基準や対象生徒が細かく設定されていますので、ある程度、学級運営や指導・支援方法が統一してできるということがあると思います。デメリットとしては、LDやADHDのみの診断の生徒は入級対象外となります。障害特性にかかわらず、支援が必要ならば入級できるような制度があれば本当はいいのかなと思います。

(菊岡) B中学校は、ASD、場面緘黙や愛着課題、さらにADHDを

併せもつ生徒もおります。本校のメリットとしては、この子たちの居場所ができたということです。とても嬉しいことです。デメリットとしては、手厚い指導をしている分、教員がとても大変です。

(中村) 観ていて、この子は通級の方がいいと思われる生徒はいませんか。

(齋藤) 開級当初、特別支援教室に在籍している生徒の中でより支援が必要と思われる生徒を第一に考えて入級に至ったという経緯があります。ですので、その判定に関しては、就学相談等で話し合いをします。学級数や生徒数の決まりもありますので、より適正な生徒が集まっていると思います。

(菊岡) B中学校では、ADHDが強い特性として出ている生徒がいて、その子たちの知的能力がとても高いです。なかには、通常の学級の授業内容が簡単にできてしまう子がいて、こういう子たちはもしまし

たら、特別支援教室、通級を利用しながら、通常の学級でやっていけるのではないかと考えているところもあります。

(渡辺) 自閉症・情緒障害学級はまだ設置されていない地域も多いかと思えます。これから作るうという段階のときに、どういう学級を作るか、なぜそれが必要かを吟味し、議論をしっかりとすることが必要だと思います。

一つは、現在、その生徒が通常の学級の学習や生活にどれくらい適応しているかという視点から、特別支援学級が必要かを考える、現在の適応状態の問題があります。もう一つは、将来像としてどういう社会適応を目指しているかという視点から特別支援学級を考えるとということがあります。具体的に言えば、自閉スペクトラム症の方であれば、精神保健手帳を取ってそのサポートを利用して社会参加、社会適応を目指すという姿を描いている保護者の方もいます。あるいは、そういう福祉的なものは考えずに、なんとか社会適応をして自立を目指しているかとうする方もいます。そういった将来像を意識してこの学級の対象を考えるのか、あるいは通常の学級の適応の様子を考えてこの学級の対象を考えるのかという視点をもつて、特別支援学級の設計段階の話をされるとよいのかなと思います。

これからできる教室ごとに入級の基準に違いが出てくるのは仕方

がないと思いますが、それぞれの区や市が何を指して特別支援学級を作るのかを明確にしてやってきた結果だと思えます。ただ、そこからこぼれてしまつて対応できない生徒がいるとしたらそこに問題意識をもって考えていくことが必要なのかなと思います。

(中村) 指導の内容ですが、自立活動は菊岡先生の学級も齋藤先生の学級も三時間で、足りないのではないかと思います。その点で何か工夫なさっていることがありましたら、お願いいたします。

(齋藤) 週三時間を基本設定していますが、総合的な学習の時間や学活などの時間にも、自立活動の目的を取り入れていきます。

(菊岡) 私の学校も齋藤先生と同じように、総合的な学習の時間や学活の時間に、自立活動を取り入れていきます。自立活動に関しても人数が多いので、全員で行う自立活動もあれば、三グループに分けて行う自立活動の時間も多くなっていきます。

(渡辺) 自閉症・情緒障害学級の自立活動の時間をどう取るかについては、生徒の障害特性を配慮して考えるので、学級の存在意義に関わる大きな問題と思えます。通級による指導の最大時数は週八時間ですが、現在、多くは一時間や二時間になっていますと聞きます。本当にその学級の存在意義や障害への対応ということにとつて何が必要かと考えたときに、大胆に時間数のもち方を考

えていくのもよいと思います。知的障害学級の場合は、教科・領域を合わせた指導ということで、その学習の中にいろいろな教科・領域の要素を取り入れるという発想がありません。自閉症・情緒障害学級でも、生活単元学習という位置付けはできないにしても、自立活動の中にそういう生活単元学習のような発想、教科のねらいを意識した上で取り組んでいくというやり方はできると思います。それぞれの学級の特徴に合わせて、現状に縛られることなく柔軟に発想して、それを教育委員会も支えていただいで、まさに新しいものを作っていく時代ですので、いろいろとチャレンジするのがよいと思います。

(中村) 次に、通常の学級との交流について、齋藤先生の学校の場合、理解推進というところで職場の先生へのPRをした上で進めていらつしやるようですが、その点についてお願いいたします。

(齋藤) 何よりも理解が大切だと思います。特に交流となりますと、もちろん交流先のクラスの担当の先生方もそうですが、交流するクラスの生徒への理解も必要です。ですので、打ち合わせという形で十分な話し合いを学年会で進めています。本校は自閉症・情緒障害学級は開級して二年目になりましたので、より交流の場面が増えて理解が深まっていると思います。

(菊岡) 交流は、生徒が行きたいと

希望した授業に行かせています。校内行事には、全員が参加しています。例えば、運動会の練習は、関わり合いとして、生徒たちに積極的に参加を促しています。交流するに当たって、私たち自閉症・情緒障害学級の教員は各学年会に入り、また各学年の保護者会にも入っています。さらに各学年の生徒たちの学年集会にも入って、自閉症・情緒障害学級の子供たちについて説明しています。交流に行く生徒には「ついてきてほしい」と言われます。最初は教員がついて行き、二回目は教室の外で見守り、三回目は「自分で行ける」と大抵の生徒が言いますので、そこからは生徒だけで交流クラスに行かせています。

(渡辺) 自閉症・情緒障害学級だけでなく、知的障害学級がある学校の交流学習や共同学習についても同じことが言えると思います。通常の学級の授業や行事があつてその中にどう入っていくかやどう交流していくかという発想ではなくて、そういう学級がある学校としてどういう授業をつくるかやどういう行事をつくるかという考え方が大切だと思います。例えば、通常の学級の中だけでも少人数授業で学級の垣根を越えた授業はするわけで、特別支援学級も含めて学校の授業体制をつくるのか、行事をつくるのかという発想で考えることがゴールではないかなと思います。だから、交流で支援学級の生徒が入ってくる

ると大変だから支援学級の先生がついてきてくださいということではないのです。こういう発想として学校としてどのようなスタンスに立つかを考える役割の人は今のところ学校現場にはいませんから、管理職の先生が先頭に立って、こういう発想を学校の発想にしていくことが大切ではないかと思います。

(中村) 最後に、評価・評定についてです。中学校ではこれが大事になっていくのですが、齋藤先生の学校では通常の学級と同じように九教科の評定など観点別評価を出し、それに所見をプラスするということでした。菊岡先生は、所見は出すけれども評定は必要があればという解釈でよろしいですか。それに関わる課題などありますか。

(齋藤) 評価については、開級当初にたくさん話し合いを重ねました。校内委員会で教員間の理解を深めた経緯もあります。通知表の観点別の評定では表すことができない本人の頑張りを本校では更に文章による評価資料を教科担当の教員が作成しています。

(菊岡) B中学校では、個別指導計画と所見の文章表現による評価が同じスタイルのもので、目標や手だて、支援方法も記入し、さらに学習の状況を記入し、それを本人に読んであげるといふ方法をとっています。通常のクラスと同じ観点別評価がほしいという保護者の方には、学級の授業を受けて、テストを受け

るといふ条件で通常の観点別評価を示すと伝えていきます。

(中村) 通常の学級の授業を受ければというお話でしたが、齋藤先生の学校では、通常の学級の授業を受けなくても独自に自閉症・情緒障害学級の中で評価をつけているということですね。

(齋藤) はい。ただ、定期考査や提出物に関しては、通常の学級と同じもの、同じ評価基準で、指導者は異なりますが、合わせていきます。そういう意味では、話し合いがかなり重要なことだと思います。

(渡辺) 評価については、その学級の指導の全体像を生徒や保護者に示す場であると思います。取り組んできた指導がどうだったか、児童・生徒自身が「自分の成長を振り返るという指導」の一つとして「評価」の在り方を捉え、本人に伝わる評価の形は何かよいかを考える必要があります。「通知表」の固定概念に縛られずに、開発していく時期だと言えます。次に、保護者への説明責任という問題です。学校や学級がどのような指導をしているのかについて保護者に説明責任を果たすという意味では、個別指導計画をきちんと立ててその到達点を記入したものを説明する必要があります。これは評価も含めて、個別指導計画の文脈で、保護者への説明責任を果たすこととなります。ただ、現実それとは別に、入試のときの成績一覧表に載るのかどうかという点では、そのた

めの材料ではないので、現実に適応して進めることになりません。例えば、全部載せるのではなく、スラッシュで載せるという場合もありまじ、通常の学級と同じ基準で評価するということになると通常の学級の教科の先生と一緒にやるというやり方もあります。大事なのは、本人への指導という意味での評価はどういう在り方がよいか、また保護者への説明責任をどう考えるかということだと思います。成績一覧表については、現実的な対応をすると割り切って考えていくということだと思います。

(中村) これまでのデイスカッションを受けて、渡辺先生にまとめをお話していただきたいと思っています。(渡辺) 自閉症・情緒障害学級の話のまとめとして、少し長く前から振り返ってお話をさせていただけこうと思います。現場では「情緒固定の学級」という言い方が定着しています。そういう学級がない地域でも知的の固定と情緒固定という言い方がよく使われている言葉かと思えます。情緒障害(そもそも私たちのこの研究会も都府研で情緒障害というものを掲げています)という言葉自体、歴史の変遷をたどってきています。そもそも自閉症が問題として見えてきた時に、それを取り上げる教育として情緒障害教育という言葉が採用されました。全国的には、不登校の対応が情緒障害であったり、東京都でも情緒障害の通級で

不登校の対応をしてきたりしました。それがあつた時点で、不登校や自閉症を情緒障害とは別に扱うようになった時期があつたわけですね。そのような変遷のなかで、新しく出て来た困難を抱える子供の対応を情緒障害への対応という名の下に取り組んできたという歴史があります。ある意味この言葉の曖昧さが歴史的に多くの子供を救ってきたとも言えるわけですね。かといって、ずっと曖昧なままの言葉を用意しておけばよいということではありません。東京都でも「就学相談の手引き」という毎年出される資料の中で、自閉症と情緒障害が別項目に書かれていて、それぞれが別の特徴をもっているの、対応するに当たっては細心の注意を払って違いに対応していかなければならないと書いてあるわけですね。そうは言っても、自閉症・情緒障害と二枚看板を並べて学級が作られているというようなどとも難しい状況がずっと続いています。この中で新しい学級が作られ始めていくわけですね、とりあえず自閉症・情緒障害という法律で定められている、行政でも使っている言葉で言うようにして、情緒固定という言葉で何となく共通理解した気持ちにならないということ大事だと思えます。

さて、この自閉症・情緒障害学級については、新しいタイプの固定級を目指すかと思えます。二〇〇一年に

ICF(国際生活機能分類、WHO)が示されて、二十一世紀の障害の捉え方が提案されて二十年経つわけですが、ようやく世の中が変化してきて、障害への見方が変わってきているのも事実かと思えます。二十世紀後半では、人権保障、教育を受ける権利、学ぶ権利を守ろうということとで当時養護学校の義務制度化というような時代があつたり、自閉症や学習障害が問題として見えてきたりして、いろいろ仕組みが作られているわけですね。しかし、法律や制度が整えられるまでには十年、二十年とかかります。その間放置はできないので、今現在のところ、学級の中で現実に対応して、ニーズがあるところに応えていく新しいタイプの固定級を目指していくということが必要かなと思います。特別支援学校と通常の学級のそれぞれの教育課程を取り入れて編成するというのが特別支援学級の教育課程ですので、その柔軟性を生かしてぜひ新しいものを目指していきたいところですね。

この新しい学級を目指した時に、学級という考え方を超えた指導スタイルというものも考えていく必要があるかと思えます。保護者の希望としては、九教科をやって高校受験の時に同じように点数を付けてもらえるというものを望む気持ちもあるかと思えます。しかし、本当に必要なものは何かということも重要です。中学の場合その次

にくる高校だとかその先いろいろ選択肢は膨らんで充実してきていますし、社会適応・社会参加するときの姿としても、いろいろなものが示されつつあります。そこに向けて、中学の段階でどういう指導が必要なのか、どういう教育が必要なのかというふうに通って考えて、二十九年間のうちの構造を柔軟に考えていくことをぜひ意識して進めてほしいと思つています。

交流学習及び共同学習のところでは、学校としてその学級をどう生かしていくか。自閉症・情緒障害を生かした学校経営、教育の在り方を目指すというような広がりをもつて、この学級を作っていくことが必要かと思えます。こうなると、もう学級の先生だけの問題ではなくて、一番活躍していただきたいのは、多分管理職の先生方になるかと思うのですが、管理職の先生を中心に新しい学校のスタイルを目指す中に新しい学級が作られる、そんな話が都内の各地で進んでいくことを期待しています。

編集後記

広報に関するご意見ご感想がありましたら左記までお寄せください。
編集・発行 企画運営本部広報担当
各ブロック 広報係

世田谷区立赤堤小学校(石田明人)

☎ 03・6379・5252